

司法書士による無料法律相談会

(悪質商法対策、寸劇を兼ねた法律教室同時開催)

現在、ご高齢者や若者に対して甘い言葉や巧みな話術で不当な契約を結ばせる「悪質商法」による被害が激増しています。これからは一人一人が自己防衛としての法律知識を身に付ける時代となってきました。そこで今回、ご高齢者及びそのご家族にとってこれら悪質商法に有効な対処方法について、寸劇を取り入れた形式の法律教室を開催することにいたしました。ぜひご家族みなさんでお気軽にお越しください。同時に、悪質商法、成年後見制度、クレジット・サラ金事件に関する相談会も同時開催することにいたしました。是非ご利用下さい。

主宰 東京司法書士会三多摩支会
日時 平成17年11月26日(土曜日)
場所 東京都あきる野市五日市411
「五日市地域交流センター」
JR五日市線 武蔵五日市駅下車徒歩10分

プログラム

10:00~12:00	法律相談会
13:00~13:30	消費者被害の実態
13:30~13:50	寸劇「親切な訪問者」
13:50~14:00	休憩
14:00~14:20	寸劇「こころの隙間」
14:20~14:50	悪質商法の対処法(クーリングオフ)
15:00~16:00	法律相談会

受付窓口

- ・法律教室(予約不要。参加費無料)
- ・相談会(予約優先。参加費無料)

相談会のご予約は、東京司法書士会三多摩支会 042-527-1919にお電話下さい。
(午前10時から午後14時まで)

